

犯罪報道は変化したか —メディアが伝える女性被害者・女性被疑者—

How Female Criminals and Victims Are Portrayed by the Media

四 方 由 美

本論文は、新聞の犯罪報道において女性の伝えられ方が変化したかを比較、分析し、報道の影響はどのようなものであるか考察を行なった。女性が被害者の事件として「女子高生コンクリート詰め殺人事件」(1989年)と「岐阜中2女子殺害事件」(2006年)、女性が被疑者の事件として「巣鴨子ども置き去り事件」(1988年)と「秋田連続児童殺害事件」(2006年)を取り上げ、約20年前と現在の報道を比較した。

その結果、女性被害者・女性被疑者どちらの場合も、ジェンダー規範に基づくネガティブな側面が強調されて伝えられており、その傾向に変化はないという知見を得た。女性被害者は、落ち度や異性関係を問われるなどセクシュアリティの側面、女性被疑者は、家事や育児の放棄などを例に母性の側面が特に強調されている。

一方、20年前の報道とは異なる傾向もみられた。2006年の2つの事件の報道に見られる特徴として、ブログ(日記風サイト)からの情報の報道、事件の背景を周囲の社会環境に求める報道などである。被害者のブログによる日記の報道は、なかでもセクシュアリティに関する内容が強調され、従来以上に被害者のプライバシーが侵害されているといえる。事件の背景を、少子化、共働き世帯の増加、児童虐待の問題など周囲の環境や社会問題と関連付ける報道は、従来のジェンダー規範を守らないことが犯罪につながるという認識を伝えるだけでなく、それを守らなかった者を責めることにより、ジェンダー規範を強化する働きがあるといえる。

こうしたメディア報道は、報道される当事者に対して報道被害をもたらすだけでなく、広く読み手にジェンダー規範を伝える効果を持つといえる。

キーワード：犯罪報道、ジェンダーとメディア、ジェンダー規範

目 次

- I はじめに
- II 先行研究
- III 被害者女性の描かれ方の比較

IV 被疑者女性の描かれ方の比較

V おわりに 犯罪報道にみる女性

I はじめに

本論文の目的は、社会的・文化的規範を再生産するものとしてマス・メディアを捉え、新聞の犯罪報道において描かれている女性を考察することである。2006年に発生した「秋田連続児童殺害事件」及び「岐阜中2女子殺害事件」と、約20年前の事件である「巣鴨子ども置き去り事件」及び「女子高生コンクリート詰め殺人事件」の報道をジェンダー規範の再生産という観点から比較・分析し、考察する¹⁾。

「ジェンダーとメディア」研究においては、マス・メディアに描かれる女性像はどのようなものか、また、それが伝えられることによる影響について研究されてきた。その中で四方(1995・1996)は、新聞の犯罪報道に着目し、研究を行ってきた。犯罪報道においては、被害者、被疑者共に、男性の場合と比べて大きく取り上げられる傾向があり、報道内容も女性特有の傾向が見られる。犯罪報道を分析することは、新聞報道に存在するジェンダー・バイアスを顕在化するという意味も持つ。本論文は、この20年の間で新聞における女性の描かれ方がどのように変化したか、または変化しなかったかを比較考察する上で、犯罪報道が女性被疑者・女性被害者をどのように表現し、それが私たちのジェンダー規範にどのような影響を及ぼすかに主眼を置き、論述を行う。

II 先行研究

II-1 女性被害者の描かれ方

矢島(1991)は、犯罪報道における被害者の分析を行い、女性被害者は男性被害者と比べ報道される率が高いと指摘する。犯罪報道は社会的弱者への犯罪という攻撃・迫害に対する新聞の「社会的使命」から導かれたところのニュース価値だけでなく、ある種の「楽しみ」的要素を含んでおり、子どもや女性が被害者である方が「話題の提供」という点でニュース価値が高いとされているところに要因があるという。また、四方(1996)は、「セクシュアリティに関わる事件の被疑者がとりわけセンセーショナルに扱われる」と指摘し、女性特有の特徴を検討するために強姦事件について特徴を検討した。その特徴は、①落度を問われる、②容姿に言及される、③生活の様子、男性関係、交友関係に言及される、の3つである²⁾。強姦事件の被害者は報道において、「何故付いていったのか」「何故逃げなかったのか」と落度が強調され、被害者にも非があったと読者に思わせるような表現が使われる。また、「美人ホステス」「美人OL」等職業と容姿についての興味本位な見出しが使われがちであった。さらに好奇的になりやすい異性関係や素行に言及した記事も

多い。このような傾向は「被害者に潔白性を求める強姦事件の裁判において、被害者が裁かれる側に転じてしまう構図と同じであり、背景には「強姦神話」や「性のダブルスタンダード」がある³⁾。被害者の潔白性に言及する報道は、女性の性規範に対して厳しいといえる。

小玉・中・黄(1999)は、「東京電力女性社員殺人事件」と「学習院大男子学生殺人事件」の報道を分析し、女性が被害者の場合は、男性が被害者の場合と比べて、プライバシーの侵害が著しいという。女性被害者が売春を行っていた事件報道では、被害者の性に関して大きく取り上げ、女性の身体を商品として扱う傾向があることを指摘する。一方で、「学習院大男子学生殺人事件」の男性被害者は、風俗に関わるアルバイトをしていたが、性を大きく取り上げられることはなかった。このように、犯罪報道においては、「女性」のニュース価値が高く、女性被害者に対するジェンダー規範が厳しいことがわかる。

II-2 女性被疑者の描かれ方

女性が被疑者として報道される際に多いのは「子殺し」事件である。女性は出産・育児と子どもと関わるが多いために、「子殺し」は女性の犯罪であることが多く、子殺して検挙された女性は95%である(2004年『犯罪統計書』)。その背景には、子育ての孤立化に伴う責任の重圧や、子育て中の就労の困難さ、経済的な問題などがあると考えられている。しかし、報道では母親の非情さが強調されることが多い。「子殺し」の報道では女性の役割、特に母性の喪失について問題視しているものが多く見られる。1972年から1975年にかけて、子殺し報道が続いた時期の新聞において、「母性喪失」「母親失格」「無責任ママ」(朝日、1973年2月24日)という言葉が用いられ、「赤ちゃん殺し相次ぐ、残酷!未婚の母石膏詰め自供、勤めの邪魔になって」(読売1972年10月5日)など、センセーショナルな見出しが多かった(四方1996)⁴⁾。母性を強調し、母親役割を逸脱した女性を紙上で非難することは、「犯罪報道を通して性役割を示し、強化する効果を持つ⁵⁾」と考えられる(細井・四方1995)。

また、事件の種類に関係なく、女性は容姿や職業に言及される傾向にある。特に水商売などを職業としていた女性の場合は、それを集中的に報道されがちである。「赤い口紅にアイシャドーをし髪を染めていた」(朝日1980年7月4日)などである。一方、男性は容姿に言及されることがあまりない。小玉ら(1999)は、「学習院大男子学生殺人事件」報道の分析から、被害者男性より加害者女性により詳細に報道されたと結論付けた。加害者女性が風俗店で働いていたことを強調する記述がなされ、「加害者である女性を雑誌の「性の商品」としてとらえた報道が見られたと指摘する。事件の加害者という立場から被疑者は、よりネガティブな情報を伝えられる事に加えて、被害者よりプライバシーを侵害されるといえる。

犯罪報道に関する議論は、匿名報道か実名報道かの議論、知る権利とプライバシー侵害に関する議論があるが、犯罪報道において女性が報道される場合は、いずれとも関わりが深いことがわかる。

III 被害者女性の描かれ方の比較

(「女子高生コンクリート詰め殺人事件 (1989年) ⑤」と「岐阜中2女子殺害事件 (2006年) ⑦」)

IIIでは、女性が被害者となった事件として「女子高生コンクリート詰め殺人事件」と「岐阜中2女子殺害事件」の新聞報道を比較し、分析を行う。「岐阜中2女子殺害事件」の主な新聞報道は資料1の通りである。

資料1 岐阜中2女子殺人事件の新聞報道

岐阜中2女子殺害事件	
	具体的な表現
被害者の異性関係に言及	<ul style="list-style-type: none"> 男子生徒の名前を頻りに登場させ、「一緒にかえった。たのしかった!」「喧嘩して～仲直りして～笑いまくって～」などと親密さを記述(宮日 2006年4月24日) 直さんと少年は2年ほど前から交際していたが、最近、直さんから交際をやめようという話が出ていた(読売 2006年4月23日)
空き店舗に関する報道	<ul style="list-style-type: none"> 店内ではたばこやシンナーを吸った形跡があったこともあった(読売 2006年4月22日) フェンスなどはなく自由に出入りできる状態で若者のたまり場になっていた(宮日 2006年4月22日)
被害者及び被疑者が空き店舗に出入りしていたという報道	<ul style="list-style-type: none"> 殺害現場の元店舗には2人もたびたび行っていた(毎日 2006年4月23日) 犯行現場となった空き店舗に、少年と出入りしていたのも目撃されていた(西日本 2006年4月23日)
事件の要因を周囲に求めた報道	<ul style="list-style-type: none"> あんな危険な場所を、なぜ事前に確認できなかったのか(朝日 2006年4月23日) 近寄るのが怖い場所だった(毎日 2006年4月22日)

III-1 変化しない被害者女性の実名報道

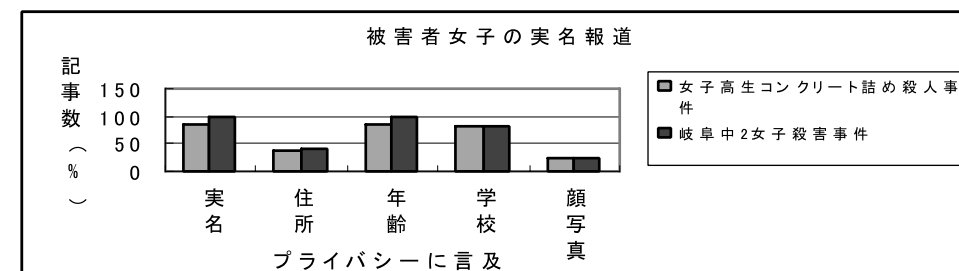
表1及びグラフ1を見ると、「女子高生コンクリート詰め殺人事件」は、朝日、読売、日経の3紙において、女子被害者は実名で報道されており、実名を載せた記事は36件中31件(81.6%)である。また、住所や学校名だけでなく、顔写真を載せた記事も8件(22.2%)あり、被疑者が未成年のために匿名であるのに対し、被害者は人物が特定できる記事になっていた。一方「岐阜中2女子殺害事件」では、6紙全ての記事において、被害者は実名で報道されている。住所は40%と半数は超え

ていないが、前後の文から推測できるものを含めると、さらに高い数値になる。加えて、学校名や顔写真を載せるなど、被害者のプライバシーに関わる内容が多数報道されている。一方で、「女子高生コンクリート詰め殺人事件」の被疑者は、未成年のため保護され、名前、学校名、顔写真を伝える記事はない。これらから、1989年と比べ女性被害者のプライバシーに関する報道は、ほぼ変化していないといえる。

表1 被害者女子の実名報道について

		女子高生コンクリート詰め殺人事件	岐阜中2女子殺害事件
	記事数	36(100%)	30(100%)
プライバシー言及	実名	31(86.1%)	30(100%)
	住所	13(36.1%)	12(40%)
	年齢	31(86.1%)	30(100%)
	学校	29(80.5%)	25(83.3%)
	顔写真	8(22.2%)	7(23.3%)

グラフ1 被害者女子の実名報道について



III-2 被害者女性の異性関係の強調

女性が性犯罪の被害者になった場合、被害者自身の落ち度を問う報道が見られるが、「女子高生コンクリート詰め殺人事件」も例外ではなかった。この事件では、顔写真の公開に伴って「元アイドルタレント倉田まり子に似た」(読売1989年3月31日)と容姿に言及。被害者には同情的な記事が多いものの、「なぜ助けを求めなかったのか」「なぜ何の抵抗もせず少年宅までついていったのか」(朝日1989年4月4日)と、抵抗や逃亡しなかった被害者の落ち度を問う記事があった。また、「黙って外泊することもままあった」(朝日1989年4月4日)、「ボーイフレンドは数人」「十二時をすぎて帰宅する」(読売1989年4月21日)と生活態度や異性関係を伝えており、こういった言説は、被害者女性に対する「ふしだらな」印象を読者に与え、外泊もままある素行に問題のある被害者が、

男子たちについて行ったあげく運悪く殺された事件であるというイメージを読者に与える。

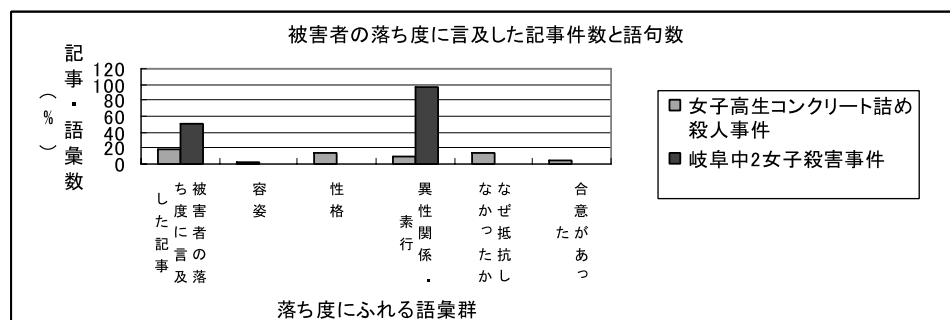
「岐阜中2女子殺害事件」は性犯罪ではないが、「少年を含めた5～8人の男女グループで中津川市内のカラオケやゲームセンターで遊んでいた」(毎日2006年4月23日)など被害者の普段の生活態度や、男女交際に言及している。「女子高生コンクリート詰め殺人事件」の報道には、落ち度にふれる表現として容姿や性格に関する事柄が見られるが、「岐阜中2女子殺人事件」に関してはこの傾向は見られない(表2・グラフ2)。一方、特徴的なのは、異性関係及び素行に関する記事が97%を占めることである。被害者の異性関係や素行が非常に多く伝えられたことがわかる。

表2 被害者の落ち度に言及した記事数と語句数の比較

		女子高生コンクリート詰め殺人事件	岐阜中2女子殺害事件
	記事数	36(100%)	30(100%)
	被害者の落ち度に言及した記事	7(19.4%)	15(50%)
落ち度にふれる語彙群	容姿	1(2.7%)	0(0%)
	性格	5(13.8%)	0(0%)
	異性関係・素行	3(8.3%)	29(97%)
	なぜ抵抗しなかったか	5(13.8%)	
	合意があった	2(5.5%)	

※記事内複数カウント有り

グラフ2 被害者の落ち度に言及した記事数と語句数の比較



また、「女子高生コンクリート詰め殺人事件」において特徴的だったのは、リンチの様子を興味本位に報じた記事があり、読者の「むごたらしさ嗜好」をかきたてるような表現がみられたことである。「岐阜中2女子殺害事件」では、殺害の様子が克明に描かれているわけではないが、被害者の少女と被疑者の少年の交際の様子をはじめ、少女の異性関係を詳細に伝えている。異性関係を見出しに使ったり、交際の様子を詳しく記載したりした記事は13件(30件中)で43%にのぼる(表3)。「2人は仲が良かった。けんかをしたなどとは聞いておらず、驚いた」(朝日2006年4月23日)、「Aさん(被害者実名)といえば、大抵は少年と仲良さそうに歩いていた」(西日本2006年4月23日)など、肯定的ではあるが2人の交際の様子を詳しく載せ、見出しにも「交際相手の高1逮捕」(宮日2006年4月23日)、「交際高1男子逮捕」(日経2006年4月23日)などというように、被疑者が交際相手だということを強調している。少年が逮捕された際、6紙全ての新聞が見出しで「交際」という言葉を使っており、「交際」に焦点が当てられていることがわかる。被害者と被疑者の関係を大きく報じることによって、殺人事件の原因は「男女交際」とであると読者に印象付ける結果となった。

表3 事件を興味本位に報じた記事数

	女子高生コンクリート詰め殺人事件	具体例
記事数	30(100%)	
リンチの様子が興味本位な記事	6(16.6%)	「火ダルマ」
	岐阜中2女子殺害事件	具体例
記事数	30(100%)	
被害者の異性関係について細かく書いている記事	13(43.3%)	「少年とふたりきり」 「一緒に帰ってたのしかった！」

III-3 「岐阜中2女子殺害事件」における特徴的な報道

(1) ブログの公開

2つの事件を比較すると、「女子高生コンクリート詰め殺人事件」には見られなかった情報源がある⁸。「岐阜中2女子殺害事件」の報道では、ブログ(日記風サイト)の内容を伝えていることである。ブログに掲載されていた被害者の日記を伝えた記事の多くが、被害者の異性関係の部分を引用している。

これらの記事では、被害者と被疑者の関係だけではなく、別の少年に心が移っていった経緯を詳しく伝えており、「少年とは別の男子から制服の「ボタンをもらえたから、めっちゃうれしい」「なんで好きになっちゃったのさ〜」(読売2006年4月24日)など、被害者の「心変わり」が強調されている。家族関係に悩む様子などをつづった部分も引用されているものの、他の男の子を好きになってしまったという少女という印象を読者に強く印象付ける。もちろん、これが交際トラブルの一つの要因と考えられるが、この部分だけを多く取り上げ、強調することによって被害者の方に非があったという印象を与えてしまう。別の少年に心が移ってしまった被害者を、被害者を想うあまり殺害してしまったと解釈させる可能性もある。個人情報当事者(被害者)の意図しないところで暴露されていることが特徴的である。

(2) 事件の要因を社会に求める報道

「岐阜中2女子殺害事件」においては、事件の要因の一つを社会環境に求めている記事が40%あることも特徴的である。事件現場となった元パチンコ店は、近所の人々から危険な場所として見られており、夜中には若者がたむろすることもあったという。日頃から危険だと思っていた場所で実際に殺人事件が起きたため、記事に取り上げられたのだろう。事件の要因を社会環境に求めた記事は、「女子高生コンクリート詰め殺人事件」に関しては監禁されていた家に住んでいた両親に責任の矛先が向けられたことはあったが、社会環境に対するものではなかった。しかし、この事件では、中2少女が殺害された直後に事件の要因に社会環境があると報じた。全国には、事件現場のような場所が多く存在するが、そこを危険と認識しながら、放置していた地域住民や自治体に警鐘を鳴らしたのである。

事件現場となった空き店舗には、若者がたむろしており、被害者の少女及び被疑者の少年も空き店舗によく出入りしていたという。空き店舗に関しては、「駐車場には夜間、若者たちが集まることがあった」(朝日2006年4月22日)、「パチンコ店の中には不審者が出入りしているという噂もあった」(日経2006年4月22日)、「窓ガラスが割られ、次第に荒れていった」「店内ではたばこやシンナーを吸った形跡があったこともあった」(読売2006年4月22日)と報じられた。

これらの報道からは、このように危ない場所に入出入りするのはいわゆる「不良」であり、被害者も被疑者も同様であるという印象を受ける。こうした報道は、事件の要因を一見周囲に求めているように見えるが、反面、被害者も被疑者も「不良」だから事件に巻き込まれた、と読者に想像させる可能性はないだろうか。

IV 被疑者女性の描かれ方の比較

(「巣鴨子ども置き去り事件(1988年)⁹⁾と「秋田連続児童殺害事件(2006年)¹⁰⁾)

IVでは、「巣鴨子ども置き去り事件」と「秋田連続児童殺人事件」の2つの事件に関する新聞報

道と比較し分析を行う。これらの事件はどちらも女性が被害者となった事件である。「秋田連続児童殺人事件」に関する主な新聞報道は資料2の通りである。

資料2 秋田児童連続殺害事件の主な新聞報道

秋田児童連続殺害事件	
	具体的な表現
家事の放棄	・食べ終わったカップめんをそのままにしていた。料理は年に数年しかしなかった(宮日2006年6月5日)
育児の放棄	・Aちゃん(被疑者の長女実名)は土日に昼食を作ってもらえず、買い食いしていた(宮日2006年6月5日)
異性関係	・自宅には男性の客が訪ねてくるようになった(毎日2006年7月19日)
結婚歴	・Aちゃん(被疑者の長女実名)を出産後間もなく離婚(読売2006年7月17日)
出産・育児	・ドレスを着せ化粧をして撮った七五三の記念写真を自慢そうに同僚に見せて回った(毎日2006年7月19日)
非道な母	・再婚したらA(被疑者の長女実名)を実家に養子に出す(読売2006年7月19日)
無責任な母	・「夫が娘を引き取ってくれば楽になるのに」と漏らすのを聞いた住民もいる(毎日2006年7月19日)
二面性	・一人娘を愛する一方で疎む二面性(2006年7月17日)
事件の要因を周囲に求めた報道	・30代共働き家庭が多く、日中は大人の姿がほとんどない(毎日2006年7月21日)

IV-1 変わらない女性被疑者の実名報道

「巣鴨子ども置き去り事件」の報道では、全紙が被疑者である女性の実名を掲載し、顔写真を掲載した新聞はないものの各紙とも住所、年齢を公表し、特に読売においては逮捕の時点で実名・呼び捨てで報道されていた(四方1996)。一方、「秋田連続児童殺害事件」においても、全紙で被疑者の実名を報道している(表4・グラフ4-1)。被疑者が逮捕された時点では、朝日、西日本、毎日、読売の4紙で匿名報道だったが、すぐに実名報道に移行した。「巣鴨子ども置き去り事件」と比較しても実名を報道した割合が非常に高い。住所に関しては、「秋田連続児童殺害事件」は住所を番地まで報道した記事は少ないが、推測出来る表現を含めると「巣鴨子ども置き去り事件」と変わらない程に割合は高くなる。顔写真については、「巣鴨子ども置き去り事件」が一切掲載していないのに対して、「秋田連続児童殺害事件」では25.9%が載せている。小1男児の死体遺棄容疑で逮

捕された時は5段抜きで被疑者の顔写真を載せていた記事もある。

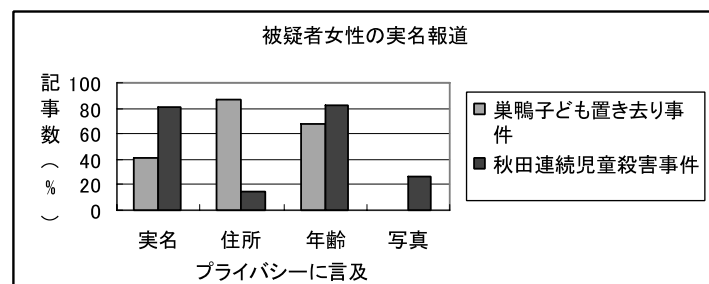
女性に特有の報道のされ方として、容姿に言及されることが多々あるが、「秋田連続児童殺害事件」においても、写真に写っている被疑者の容姿に言及している。「髪の毛を後ろで束ね、刺繍の入った黒いジーンズ姿」(朝日2006年6月5日)、「黒いパーカーにサングラス姿で弟が運転する車に乗り込んだBさん(被疑者実名)」(宮日2006年6月5日)など被疑者が事情聴取に向かう時の服装について触れている。

2つの事件を比較すると、「巣鴨子ども置き去り事件」と比べて「秋田連続児童殺害事件」では、住所を番地まで細かく報道した記事は少なかったものの、全紙で実名を報道された。それぞれの項目で変化は見られるが、全体として被疑者を特定出来る報道であることは変わらない。名前を伏せる記事が見られた「巣鴨子ども置き去り事件」と違い、「秋田連続児童殺害事件」で実名を全紙で報道されたのは、子どもの「置き去り」と「殺害」とで犯罪の違いがあるためと考えられる。被疑者の報道のされ方に違いがあるが、いずれも被疑者のプライバシーには配慮されていないことが分かる。

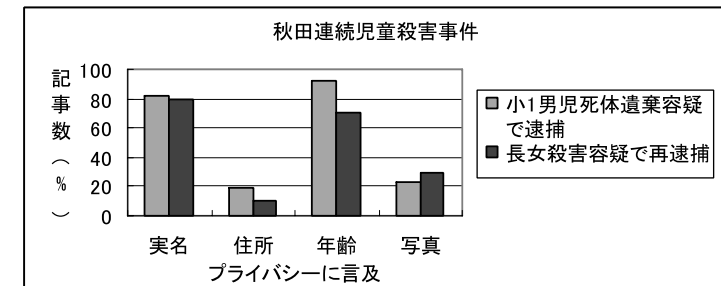
表4 被疑者女性の実名報道

	巣鴨子ども置き去り事件	秋田連続児童殺害事件
記事数	31(100%)	112(100%)
実名	13(41.9%)	91(81.3%)
住所	27(87%)	17(15.2%)
年齢	21(67.7%)	92(82.1%)
写真	0(0%)	29(25.9%)

グラフ4-1 被疑者女性の実名報道(1)



グラフ4-2 被疑者女性の実名報道(2)



IV-2 ひどい母親ぶりを強調される被疑者

女性特有の性役割や性に関する事柄に言及した表現として、「巣鴨子ども置き去り事件」の報道では「母性」に関する否定的な表現が多くみられた。家事の放棄に対して「部屋は散らかり放題」(読売1988年7月26日夕刊)、育児の放棄に関しては「置き去りにして姿くらます」(読売1988年7月26日夕刊)などである。また、ジェンダー規範については、結婚離婚歴について「女性に離婚歴はなく」(朝日1988年7月23日)、出産に関しては「父親の違う子を5人産んだ」「その子たちに戸籍はなく」(朝日1988年7月24日)や、愛人関係については「姿をくらまして愛人と生活」(読売1988年8月1日)などの表現が見られた。

「秋田連続児童殺害事件」報道での、「母性」に関する否定的な表現としては、育児の放棄に関しては「いつもAちゃん(被疑者の長女、実名)をほったらかしで、粗野な育て方をしていた。」「Aちゃんは土日に昼食を作ってもらえず、買い食いをしていた」(宮日2006年6月5日)、「Aちゃんの学校の行事にもほとんど参加せず、食事を作ってもらえず買い食いするAちゃんの姿が近所の人にたびたび目撃されていた」(宮日2006年7月17日)などがあった。家事の放棄に対しては「食べ終わったカップめんをそのままにしていた。料理は年に数年しかしなかった」(宮日2006年6月5日)、「ゴミ袋は空のカップでいっぱいだった」(毎日2006年7月19日)などの表現があった。

また、「秋田連続児童殺害事件」においては「愛人関係」としての記述はないが、異性関係についての記事が見られる。「B容疑者(実名)の自宅に知人の男性が訪ねてきていた」(朝日2006年7月18日)、「自宅には男性の客が訪ねてくるようになった」(毎日2006年7月19日)など被疑者女性の異性関係を報道している。

自宅に男性の客が訪ねてくるようになったという記述の後に、「来客があると、夜でもAちゃんを外で遊ばせる」(毎日2006年7月19日)というような書き方をしている。この場合、「来客」を男性と捉えることが出来、男性が自宅を訪ねてきたために娘を外に出す、自己中心的なひどい母親という印象を受ける。このような母親としての非道さや無責任さを伝えた報道はこれだけではない。「自分の自由のために、娘が邪魔になったのか」(毎日2006年7月19日)、「再婚したら、Aちゃんを実家に養子に出す」(読売2006年7月19日)、「おなかをすかせたAちゃんが倒れ、保健室に運

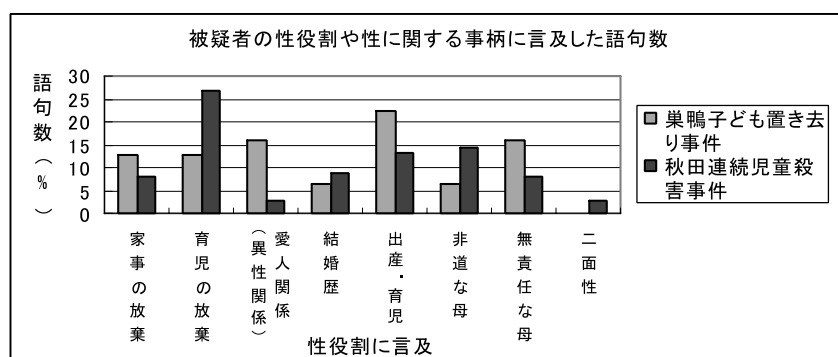
ばれた」(朝日2006年7月19日)などを報道し、さらには見出しで5段に亘って「夫が娘引き取ってくれれば…」(毎日2006年7月19日)と掲載した記事もあった。特にこの事件では、被疑者の長女に対する虐待が問題視されているために、具体的な虐待の内容が報道され批判されている¹¹⁾。

「巣鴨子ども置き去り事件」報道においての、母としての非道さや無責任さを思わせる記事としては「涙はみせていない」(朝日1988年7月24日)、「愛人でき邪魔に」(朝日1988年7月24日)など、計7件見られた(四方1996)。どちらの事件報道においても父親の育児の責任について言及している記述はない。こうした報道は、育児の責任は女性(母親)が担っているという性役割を前提とした報道であると同時に、事件の被疑者となるような女性は母親役割を遂行できない人間であるばかりか、性に関して「だらしない」と印象付けることに繋がるといえる。

表5 被疑者の性役割や性に関する事柄に言及した語句数

	巣鴨子ども置き去り事件	秋田連続児童殺害事件
記事数	31(100%)	112(100%)
家事の放棄	4(12.9%)	9(8%)
育児の放棄	4(12.9%)	30(26.8%)
愛人関係(異性関係)	5(16.1%)	3(2.7%)
結婚歴	2(6.5%)	10(8.9%)
出産・育児	7(22.6%)	15(13.4%)
非道な母	2(6.5%)	16(14.3%)
無責任な母	5(16.1%)	9(8%)
二面性		3(2.7%)

グラフ5 被疑者の性役割や性に関する事柄に言及した語句数



IV-3 「秋田連続児童殺害事件」における特徴的な報道

(1) 再逮捕以降増加した非難報道

表6・グラフ6にみられるように、「秋田連続児童殺害事件」においては、小1男児死体遺棄容疑で逮捕された時には見られなかった母としての非道さや無責任さを取り上げた記事が長女殺害容疑で再逮捕された時には語句数で25件みられる。反社会的行為である殺害の中でも実の娘を殺害するという尊属殺人に対して厳しい目が向けられていることがうかがえる。家族は何があっても、助け合っていかなければならない関係で、特に母親は自分のことよりも子どものことを守ることが良い母親だと考えられている。そのため、実の娘を殺害したとされる被疑者は何を書かれても仕方がない存在のようである。

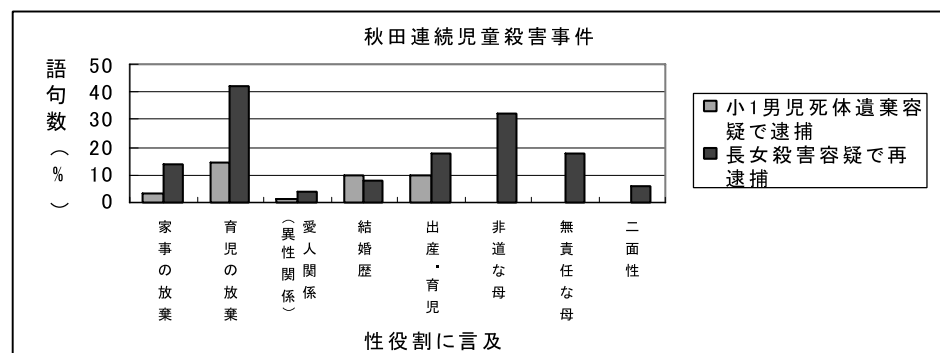
殺人を犯した人はプライバシーなど存在しないかのように様々な事が報道されるが、「秋田連続児童殺害事件」の被疑者も性役割や性に関する事柄だけではなく、被疑者の性格、人間関係、家族、職業に至るまで様々なことが報道されている。「寄せ書きには、級友たちの心ない言葉も並んでいた。「もう秋田には帰ってくるな」(朝日2006年6月6日)と被疑者の高校時代の寄せ書きを報道し、「地元の高校を卒業後、栃木県の温泉ホテルで仲居をした」(読売2006年6月6日)とこれまでの職業について言及した。週刊誌によると被疑者は水商売をしていたことがあるという記事もあったが、新聞には見られなかった。新聞の方が被疑者のプライバシーに配慮しているといえるが、そもそもこの事件報道において被疑者の職歴を取り上げる必要はない。

また、「秋田連続児童殺害事件」でキーワードとして「悲劇の母」という言葉が出てくる。見出しだけでも5件で使われている。長女を亡くし、被害者を演じていた母親が一転して被疑者になったことを「悲劇のヒロイン」にあやかって「悲劇の母」という言葉を使うことによって被疑者を蔑んでいるかのような印象を受ける。

表6 被疑者の性役割や性に関する事柄に言及した語句数

	秋田連続児童殺害事件	
	小1男児死体遺棄容疑で逮捕	長女殺害容疑で再逮捕
記事数	62(100%)	50(100%)
家事の放棄	2(3.2%)	7(14%)
育児の放棄	9(14.5%)	21(42%)
愛人関係(異性関係)	1(1.6%)	2(4%)
結婚歴	6(9.7%)	4(8%)
出産・育児	6(9.7%)	9(18%)
非道な母	0(0%)	16(32%)
無責任な母	0(0%)	9(18%)
二面性	0(0%)	3(6%)

グラフ6 被疑者の性役割や性に関する事柄に言及した語句数



また、被疑者の育児に対する「二面性」を強調している記事が朝日、毎日、宮日、読売の4紙で見られ、そのうち、朝日では「母の顔」に二面性(2006年7月19日)と見出しで「二面性」という言葉を用い、毎日では見出しで用いてはいないものの、記事の中で「一人娘を愛する一方で疎む二面性」(2006年7月17日)と表現している。読売と宮日に関しては、「二面性」という言葉は使わず、「かわいがる一面と、厳しく接する別の顔があった」(読売2006年7月19日)、「どこに行くにも一緒。買い物も手をつないで」。愛情を語る一方で食事や身の回りの世話が行き届かない(宮日2006年7月19日)と具体的な内容で「二面性」を描いている。「悲劇の母」や「二面性」という言葉を使うことによって事件にストーリー性が生まれ、被疑者を貶めることに拍車をかけることになっている。「犯罪者」には何を書いてもよいという風潮が見られる。

(2) 事件の要因を社会に求める報道

「巣鴨子ども置き去り事件」においては、事件の原因を「多情」(読売1988年7月26日夕刊)で「子どもより男性を優先」(読売1988年7月26日夕刊)など、被疑者の個人的性的な問題に還元している。「秋田連続児童殺害事件」でも、報道が続くにつれて被疑者の性格や高校時代の様子、人間関係まで詳細に報道され、「事件はB容疑者の性格が関係している」(西日本2006年7月17日)など、やはり被疑者の人間性に事件の要因を還元する傾向にある。

しかし一方で、「秋田連続児童殺害事件」報道では、小1男児殺害事件の際に「警察が十分捜査をせず事故と片付けたので、油断してしまい事件が起こったのではないか」(毎日2006年6月5日)など警察の捜査のあり方に原因を求める記述や、「30代共働き家庭が多く、日中は大人の姿がほとんどない」(毎日2006年6月5日)、「団地には共働きで昼間は留守の家が多く」(毎日2006年7月21日)など事件現場の環境に原因を求める記述もあった。共働きの若い夫婦が多いために、昼間家にいる人が少ないことが、事件が発生した一つの要因になっていると書かれたものが6件あった。現在、共働きの家庭は決して少なくない。報道において事件の背景を探ることは必要だが、共働きに対して不必要な不安を煽ることなく、事件の本質を見極める必要もある。

V おわりに 犯罪報道にみる女性

V-1 女性被害者に対する人権侵害

これまでの分析から、約20年前と同様に、現在においても被害者の人権に配慮された報道は行われてということがわかる。女性被害者に関しては、分析したほとんどの新聞が被害者の実名、住所、年齢、学校名などを報道し、顔写真も大きく掲載していた。未成年の被疑者のプライバシーは保護される一方で、被害者のプライバシーは考慮されない。

「女子高生コンクリート詰め殺人事件」は、「被害者の落ち度」について報道された。被害者が亡くなったことで、興味本位で被害者の家族や私生活など様々な情報が伝えられたのではないだろうか。一方、「岐阜中2女史殺害事件」では、被害者の落ち度を明確に問うものはみられなかったが、被害者の異性関係について詳細に伝えられた。複数の新聞が、被害者や被疑者の友人の話や、被害者のブログの内容など、プライバシーに関わる情報を伝えた。また、被害者が事件現場となった元パチンコ店に出入りしていた、などの被害者の行動に関する記事も見られた。これらの情報は、直接、被害者側に非があると書かなくとも、そう読者が推測するような内容である。推理小説を楽しむように読者は「読み物」として事件報道を読み、被害者はそこで落ち度を問われる。

事件報道のあり方について様々な議論がおこっている中、報道はプライバシーに配慮する方向に変化しつつある。しかし、被害者についてはまだ十分でないだけでなく、新しい情報源の出現によって更なる侵害も懸念される。

V-2 貶められる女性被疑者

被害者と同様に、女性被疑者もまたプライバシーを侵害されている。被疑者は事件の加害者とみなされているので、被害者よりもさらに詳細に私的な情報が伝えられ、人権を侵害される傾向にあるといえよう。本論分で取り上げた2つの事件の女性被疑者に関しても、ネガティブな側面からの情報が特に多く報道された。

「秋田児童連続殺人事件」においては、「虐待」に関しての情報が多く報道された。また、児童虐待そのものの問題についても同時に論じられる場となった。しかし、仮に被疑者による虐待行為があったとしても、児童虐待は当事者だけを責めればよいという性質のものではなく、むしろ、虐待の背景にどのようなものがあったかが重要な点である。育児の孤立化など、加害者を追い詰めてしまう背景を追わずに、当事者だけを責めるような報道は被疑者の人権を無視しているといえる。また「実母」かどうかなどを論じることは、より一層事件の本質から外れた言論であるといえる。

女性被疑者は、プライバシーが守られないだけでなく、性役割に関してネガティブな情報が伝えられることで、より貶められるといえる。

V-3 強化されるジェンダー規範

女性被害者・女性被疑者の報道にみられる、ジェンダー規範についての厳しい言及は、読者にどのような影響を与えるだろうか。

「巣鴨子ども置き去り事件」も「秋田児童連続殺人事件」も共に、子どもを守らない母親として批判されている。しかし、父親の責任が問われることはない。20年の経過にかかわらず、育児は女性の役割（責任）という見方が根強いことがわかる。このような報道は、さらに受け手のジェンダー認識を強化し、再生産することにも繋がるのではないだろうか。性役割・ジェンダー規範を逸脱した女性を責めるまなざしは、翻って女性全体へのまなざしとなる。「犯罪者」として断罪される際に、性役割も同時に強調されて伝えられることの影響は大きい。

また、犯罪報道は、被害者女性の性関係に必要以上に言及し、報道する傾向にある。本論文の2つの事件についてもそうである。性関係の暴露や強調は、犯罪において被害者に非があったかのように伝わるだけでなく、プライバシーの侵害でもある。他方、犯罪の被害という場面で伝えられることによって、女性の性に厳しいジェンダー規範が強化されるということもいえよう。

メディアが描く女性については、従来からジェンダー・バイアスが指摘されているが、犯罪報道はそれが特に色濃く見られる場である。報道の伝え手に対して問題性を訴えることはもとより、受け手側においても、人権問題として、メディア・リテラシーの問題として、ジェンダーの視点からアプローチするべき課題である。

¹ 細井・四方（1995）及び四方（1996）における分析結果（約20年前の事件）と、2006年の事件報道の分析との比較を行った。2006年の事件報道の分析、及び両者の比較については緒方久美氏（平成18年度宮崎公立大学人文学部国際文化学科卒業）の協力による。四方（1996）は、「女子高生コンクリート詰め殺人事件」及び「巣鴨子ども置き去り事件」を分析し、犯罪に関わる女性が母性、容姿、貞操といった特有の点を強調して伝えられる背景に、従来の性別役割分業観に基づく性役割観が存在することを指摘し、こうした報道が読み手の性規範そのものに対して影響を及ぼす可能性がある」と結論付けた。

² 四方（1996 P90～91）。

³ 細井・四方（1995 P33）。

⁴ 四方（1996 P88～89）。

⁵ 細井・四方（1995 P31）。

⁶ 1988年11月25日、東京都足立区で女子高生が男子グループに襲われ、そのうちの1人の男子の家に41日間監禁され強姦等を繰り返されたうえで、1989年1月4日に殺され、死体をドラム缶にコンクリート詰めになされて捨てられた事件。この事件のデータは、四方が『社会面にみる女性の犯罪報道』及び『女性犯罪の報道に関する一考察』でまとめているデータ（1989年3月30日から4月28日

までの朝日、読売、日経の各朝夕刊社会面）を用いる。

⁷ 2006年4月21日岐阜県中津川市で女子中学生がパチンコ店の空き店舗で遺体で発見された事件。21日深夜、女子中学生の交際相手の男子高校生が殺人容疑で逮捕された。この事件のデータは、2006年4月22日から4月28日までの、朝日、宮崎日日（以下宮日と略）、西日本、毎日、日経、読売の各朝刊を用いる。

⁸ ブログではなく被害者の手帳は一部の週刊誌で公開された。その内容は付き合っていた相手などで、この点を考えると公開する媒体は変化したものの、被害者の日記を公開するということは変わっていない。本稿は「新聞」における報道を分析対象としたので割愛した。

⁹ 1988年1月21日頃から、東京都豊島区のマンションに兄（当時14歳）と妹（7歳、3歳、2歳）の4人が置き去りにされ、3女が兄の折檻により死亡し、同年7月22日に長男、長女、次女が保護された。4人の子どもたちを置き去りにした母親が保護者遺棄罪で逮捕、東京地検は同年8月12日に同罪及び致傷で起訴され、同年10月26日、母親に懲役3年執行猶予4年の判決が下された。置き去り以前に事故死した次男の死体遺棄については時効が成立した。また、3女を死亡させた長男は同年7月25日に逮捕され傷害致死、死体遺棄財で家裁送検後、養護施設装置処分とされた。この事件のデータは四方（1996）の分析データ（1989年3月30日から4月28日までの朝日、読売、日経の各朝刊）を用いる。

¹⁰ 2006年5月18日に秋田県藤里町で小学校1年の男児が遺体で発見された事件で、近所に住む女性が死体遺棄容疑で逮捕された。その後、殺害も認め起訴された。女性は4月に娘を亡くしており、娘の死について警察が事故死と判断したことに関して疑問を感じピラを配るなどして再捜査を求めていることから、警察の目を向けるために男児を殺害したとみられていた。しかし、娘も殺害したことを認めたため捜査が根底から覆り連続児童殺害となった。

《参考・引用文献》

浅野健一 2004『新版 犯罪報道の犯罪』新風舎

細井洋子・四方由美 1995「女性犯罪の報道に関する一考察―規範を再生産するメディアという観点から―」『犯罪と非行』No.103

五十嵐二葉 1991『犯罪報道』岩波書店

警視庁『犯罪統計書』2004「嬰兒殺（赤ちゃん殺し）検挙者統計」

小玉美意子・中正樹・黄允一 1999「雑誌における女性被害者報道の分析」『ソシオロジスト』No.1（武蔵大学社会学部）

中村祥一 1988『犯罪とメディア文化』有斐閣

中山千夏他 1991『報道のなかの女の人権』おんな通信社

四方由美 1996「社会面にみる女性の犯罪報道」『ジェンダーから見た新聞のうら・おもて』現代書館

田中和子・諸橋泰樹 1996「新聞は女性をどう表現しているか」『ジェンダーから見た新聞のう
ら・おもて』現代書館

矢島正見 1991「犯罪報道の社会的分析」『犯罪と非行』No. 90